医薬品の安定供給に係る取組の推進に向けた診療報酬上の加算

（F100 処方料）外来後発医薬品使用体制加算

点数名称	点数		請求コード
	～3月末	4～12月	
外来後発医薬品使用体制加算1（経過措置）	5点	7点	【医科】120005170 【歯科】306002970
外来後発医薬品使用体制加算2（経過措置）	4点	6点	【医科】120005270 【歯科】306003070
外来後発医薬品使用体制加算3（経過措置）	2点	4点	【医科】120005370 【歯科】306003170

追加の施設基準

下記事項について、医療機関の見やすい場所に掲示している。

①医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されている。
②医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明する。

※ 施設基準の追加に伴う届出は必要ありません。

（F400 処方箋料）一般名処方加算

点数名称	点数		請求コード
	～3月末	4～12月	
一般名処方加算1（経過措置）	7点	9点	【医科】120005470 【歯科】306003270
一般名処方加算2（経過措置）	5点	7点	【医科】120005570 【歯科】306003370

追加の施設基準

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することについて、医療機関の見やすい場所に掲示している。

※ 施設基準の追加に伴う届出は必要ありません。